

運用実績

基準価額

10,948円

前月末比

▲626円

純資産総額

28.37億円

※基準価額は信託報酬控除後の値です。

ファンド設定日：2025年9月17日

基準価額等の推移



※基準価額及び税引前分配金再投資基準価額は、信託報酬控除後の値です。

※税引前分配金再投資基準価額は、本ファンドに分配金実績があった場合に、当該分配金（税引前）を再投資したものと計算しています。当ファンドの設定日前日を10,000として指数化しています。

資産構成 (単位：百万円)

ファンド	比率
SBI 次世代テクノロジー戦略マザーファンド	100.4%
現金等	-0.4%

マザーファンド	比率
国内株式	18.9%
外国株式	73.7%
現金等	7.4%

※比率は純資産総額に対する割合です。

※現金等には未収・未払項目などが含まれるため、マイナスとなる場合があります。

期間収益率

設定来	1カ月	3カ月	6カ月	1年	3年	5年
9.48%	-5.41%	2.49%	-	-	-	-

※期間収益率は、本ファンドに分配金実績があった場合に、当該分配金（税引前）を再投資したものと計算しています。

収益分配金（税引前）推移

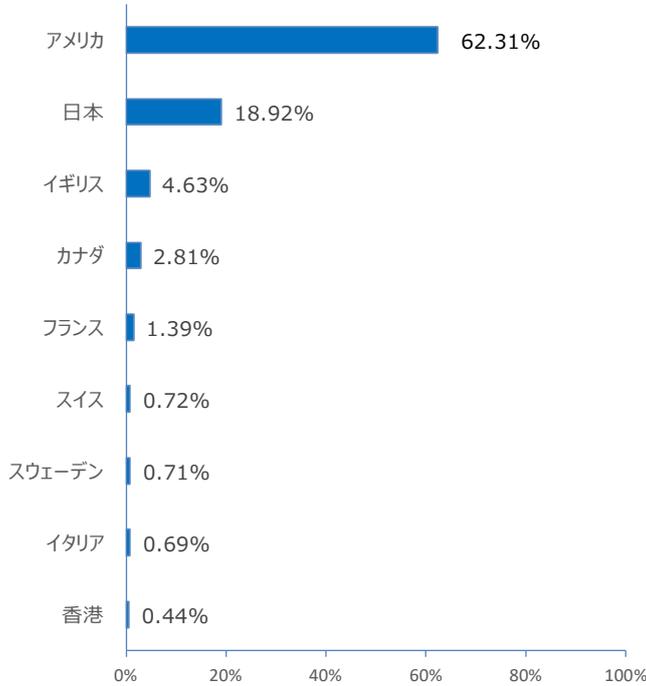
決算期	—	—	—	—	—	設定来累計
決算日	—	—	—	—	—	
分配金	—	—	—	—	—	0円

※収益分配金は1万口当たりの金額です。

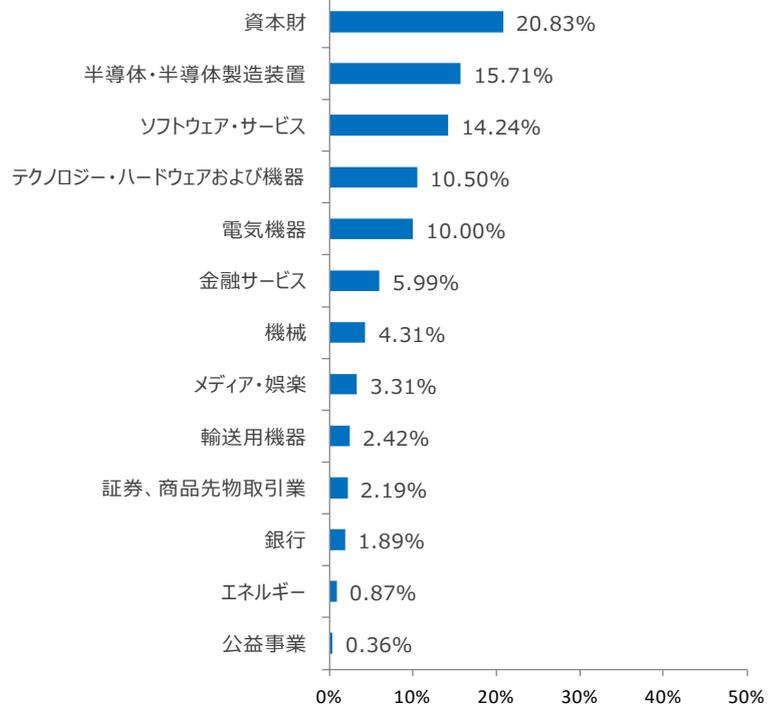
※分配金は過去の実績であり、将来の分配金の水準を示唆・保証するものではありません。

マザーファンドの資産状況

組入国・地域



組入業種



※比率は、マザーファンドの純資産総額に対する割合です。

組入上位10銘柄

銘柄名	国・地域	業種	比率
1 LAM RESEARCH CORP	アメリカ	半導体・半導体製造装置	5.27%
2 MICRON TECHNOLOGY IN	アメリカ	半導体・半導体製造装置	4.19%
3 FORMFACTOR INC	アメリカ	半導体・半導体製造装置	4.05%
4 HONEYWELL INTERNATIO	アメリカ	資本財	3.97%
5 ALPHABET INC-CL A	アメリカ	メディア・娯楽	3.31%
6 BABCOCK INTL GROUP P	イギリス	資本財	3.22%
7 ATKINSREALIS GROUP I	カナダ	資本財	2.81%
8 三菱重工業	日本	機械	2.66%
9 CIENA CORP	アメリカ	テクノロジー・ハードウェアおよび機器	2.45%
10 APPLIED DIGITAL CORP	アメリカ	ソフトウェア・サービス	2.40%

※比率は、マザーファンドの純資産総額に対する割合です。

組入銘柄数：63銘柄

当月の市場動向及び今後の運用方針

当月の市場動向

2月の米国株式市場は、S&P500が約▲0.9%、NYダウが約+0.2%（10か月連続上昇）、ナスダックが約▲3.4%となりました。好業績、強い景況感、消費者信頼感などに支えられました。一方、AIを巡り、既存のソフトウェアなどがAIツールに代替されることへの懸念、プライベート・クレジット投資を巡るデフォルトなどへの懸念、などが弱材料となりました。さらに月末にかけて、米最高裁の相互関税への違憲判決によりトランプ政権の関税政策への不透明感が高まったことや、イランと米国、イスラエルとの紛争を受けて地政学的リスクが高まったことから、市場は軟調となりました。

セクターで見て、好調な業績などから公益、生活必需品、エネルギー、などのパフォーマンスが良かった一方、通信サービス、情報技術、一般消費財サービスなどのパフォーマンスが悪くなりました。

ファンドの運用状況

データセンター向けの光部品メーカーであるルメンタム、シエナ、半導体需要拡大による業績への期待からフォームファクター、などのパフォーマンスへのプラス寄与が大きくなりました。一方、AIの需要に、ソフトウェアへの需要が不利になるなどといった観測などから売られたIBM、NVIDIAが保有株を売却したアプライド・デジタル、AI関連需要への懸念からIREN、などがパフォーマンスにマイナスに寄与しました。リスク・リターンの向上を目指し、投資テーマの増加、分散を図りました。宇宙関連、ロボット関連を新テーマとして加えて、テーマ間の資産配分を見直しました。

当ファンドの投資するWeb3・AI、量子技術、Newエネルギー、宇宙関連、ロボット関連などのテーマでは、投資期間で見て、ロボット関連を除けば概ね下落しました。全体として俯瞰して、マイナスでした。

今後の運用方針

トランプ政権の「相互関税」について、米最高裁の違憲判決が示され、米関税政策の混乱が予想されます。景気、企業業績、金利等の要因とともに相場の材料として定番化しており、長期化が予想されます。関税について、関税コストの多くは最終消費者（米国民）が負担するとの観測が強まっております。関税の影響は、企業の価格転嫁、売上の変化等個別要因が大きく、企業の業績見通しを織り込むプロセスが続くと考えられます。貿易以外の分野への間接的な影響も、具体的な影響度を測るには時間を要すると考えられます。欧州中央銀行（ECB）の金融政策動向、米連邦準備制度理事会（FRB）の金融政策動向も米関税政策の影響を見極めながら進められると予想されますので、不確実性、複雑性が高まり、先行き見通しの不透明感が長期にわたり継続する可能性が高まった状況が続いております。依然として、ウクライナ情勢、欧州連合（EU）主要国の財政支出拡大、中国の景気動向なども材料として注目されております。また、地政学リスクもトランプ政権の行動を受け高まっており、新たにイランと米・イスラエルの紛争が加わりました。こうした様々な材料を注視してまいりたいと考えております。トランプ政権の関税措置を巡る訴訟や米中関係の緊張なども引き続き注目されており、注視しております。景気動向、金利動向への不透明感が高まっており、物色動向の変化が大きくなっております。引き続き動向に注意したいと考えます。

私どもは、引き続き、次世代テクノロジー関連企業の中から、テーマ別に関連性の高い企業を選定し投資してまいります。

※現在のテーマ：Web3・AI、量子技術、Newエネルギー

追加型投信／内外／株式

ファンドの目的・特色

ファンドの目的

実質的に世界の株式等に投資し、中長期的な信託財産の成長をめざして運用を行います。

ファンドの特色

- ① SBI 次世代テクノロジー戦略マザーファンド（以下、「マザーファンド」ということがあります。）を主要投資対象とします。
- ② マザーファンドによる株式等[※]への投資にあたっては、次世代テクノロジー関連企業の中から、テーマ別に関連性の高い企業を選定します。
※株式等には、上場投資信託証券を含みます。
- ③ 実質組入外貨建資産については、為替ヘッジを行いません。

投資リスク

基準価額の変動要因

本ファンドは、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は変動します。また、外貨建資産には為替リスクもあります。したがって、投資者の皆様は投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割込むことがあります。信託財産に生じた利益及び損失は、すべて投資者の皆様へ帰属します。

また、投資信託は預貯金と異なります。本ファンドの基準価額の変動要因としては以下のものがあります。なお、基準価額の変動要因は以下に限定されるものではありません。

主な変動要因

価格変動リスク	一般に株価は政治・経済情勢や発行企業の業績等の影響を受け変動しますので、組入れる株式の価格が変動し、本ファンドの基準価額は影響を受け、損失を被ることがあります。
為替変動リスク	為替レートは、各国・地域の金利動向、政治・経済情勢、為替市場の需給その他の要因により大幅に変動することがあります。組入外貨建資産について、当該外貨の為替レートが円高方向に進んだ場合、本ファンドの基準価額は影響を受け、損失を被ることがあります。
信用リスク	組入れる金融商品等の発行体が経営不安や倒産等に陥った場合に資金回収ができなくなるリスクや、それが予想される場合にその金融商品等の価格下落で損失を被る可能性があります。また、金融商品等の取引相手方にデフォルト（債務不履行）が生じた場合等、本ファンドの基準価額は影響を受け、損失を被ることがあります。
流動性リスク	組入れる金融商品等の市場規模が小さく取引量が限られる場合などには、機動的に売買できない可能性があります。また、保有する金融商品等が期待された価格で処分できず、本ファンドの基準価額は影響を受け、損失を被ることがあります。
カントリーリスク	投資対象国・地域において、政治・経済情勢の変化、外国為替規制、資本規制、税制の変更等の事態が生じた場合、又はそれが予想される場合には、方針に沿った運用が困難になり、基準価額の下落要因となる可能性があります。

その他の留意点

- 本ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。
- 本ファンドは、大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てする必要が生じた場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待される価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性や、換金の申込みの受付が中止となる可能性、換金代金のお支払いが遅延する可能性があります。
- 有価証券の貸付取引等を行う場合には、取引先リスク（取引の相手方（レンディング・エージェントを含みます。）の倒産等により契約が不履行になる等）が生じる場合があります。
- 投資信託は預金や保険契約と異なり、預金保険機構、保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。
- 銀行など登録金融機関でご購入いただく投資信託は投資者保護基金の支払対象ではありません。
- 収益分配金の水準は、必ずしも計算期間における本ファンドの収益の水準を示すものではありません。収益分配は、計算期間に生じた収益を超えて行われる場合があります。
- 投資者の購入価額によっては、収益分配金の一部または全部が、実質的な元本の一部払戻しに相当する場合があります。
- 収益分配金の支払いは、信託財産から行われます。したがって純資産総額の減少、基準価額の下落要因となります。
- 実質的な投資対象地域の法令、税制、会計制度およびそれらの変更によって、本ファンドの受益者が不利益を被るリスクがあります。
- 本ファンドは、ファミリーファンド方式で運用を行います。当該運用方式には運用の効率性等の利点がありますが、投資対象とするマザーファンドにおいて、他のペーパーファンドの資金変動に伴う売買等が生じ、マザーファンドの組入れ有価証券に売買等が生じた場合等には、本ファンドの基準価額は影響を受けることがあります。

リスクの管理体制

委託会社では、ファンドのパフォーマンスの分析及び運用リスクの管理をリスク管理関連の各種委員会を設けて行っています。

流動性リスクの管理においては、委託会社が規程を定め、ファンドの組入資産の流動性リスクのモニタリングなどを実施するとともに、緊急時対応策の策定・検証などを行います。取締役会等は、流動性リスク管理の適切な実施の確保や流動性リスク管理態勢について、監督します。

追加型投信／内外／株式

お申込みメモ

購入単位	販売会社がそれぞれ定める単位とします。詳しくは販売会社にお問い合わせください。
購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額(ファンドの基準価額は1万口当たりで表示しています。)
購入代金	販売会社が定める期日までにお支払いください。詳しくは販売会社にお問い合わせください。
換金単位	販売会社がそれぞれ定める単位とします。詳しくは販売会社にお問い合わせください。
換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額とします。
換金代金	原則として、換金申込受付日から起算して5営業日目からのお支払いとなります。
信託期間	ニューヨーク証券取引所、ニューヨークの銀行、委託会社が指定する日のいずれかの休業日にあたる場合には、購入・換金（解約）の受付を行いません。
申込締切時間	原則として、午後3時までとします。なお、受付時間を過ぎてからの申込みは翌営業日の受付分として取扱います。 ※受付時間は販売会社によって異なることありますのでご注意ください。
換金制限	ファンドの資金管理を円滑に行うため、大口解約には制限を設ける場合があります。
購入・換金 申込受付の中止 及び取消し	金融商品取引所等における取引の停止、決済機能の停止、その他やむを得ない事情があるときは、購入・換金（解約）の申込の受付を中止すること及び既に受付けた購入・換金（解約）の申込の受付を取消す場合があります。
信託期間	無期限（設定日：2025年9月17日（水））
繰上償還	次の場合等には、信託期間を繰上げて償還となる場合があります。 <ul style="list-style-type: none">・信託財産の純資産総額が10億円を下回ることとなった場合・ファンドを償還させることが受益者のために有利であると認めるとき・その他やむを得ない事情が発生したとき
決算日	原則として、9月16日（休業日の場合は翌営業日）
収益分配	年1回決算を行い、収益分配方針に基づいて分配を行います。 ※販売会社によっては、分配金の再投資コースを設けています。詳しくは販売会社までお問い合わせください。
課税関係	課税上は株式投資信託として取扱われます。 公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合にNISA（少額投資非課税制度）の適用対象となります。 当ファンドは、NISAの「成長投資枠（特定非課税管理勘定）」の対象ですが、販売会社により取扱いが異なる場合があります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。 配当控除、益金不算入制度の適用はありません。 ※上記は、有価証券届出書提出日現在のものです。税法が改正された場合等には、変更される場合があります。税金の取り扱いの詳細については、税務専門家にご確認されることをお勧めします。

追加型投信／内外／株式

ファンドの費用

投資者が直接的に負担する費用

購入時手数料	ありません。
信託財産留保額	ありません。

投資者が信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用 (信託報酬)	<p>ファンドの日々の純資産総額に年0.99%（税抜：年0.90%）を乗じて得た額とします。信託報酬は毎日計上され、毎計算期間の最初の6ヵ月終了日（休業日の場合、翌営業日）及び毎計算期末または信託終了のときにファンドから支払われます。</p> <p>信託報酬 = 運用期間中の基準価額 × 信託報酬率</p> <p>（有価証券の貸付の指図を行った場合） 有価証券の貸付の指図を行った場合には品貸料がファンドの収益として計上されます。その収益の一部を委託会社と受託会社が受け取ります。この場合、ファンドの品貸料およびマザーファンドの品貸料のうちファンドに属するとみなした額の55.0%（税抜50.0%）以内の額が上記の運用管理費用（信託報酬）に追加されます。 ※上記各支払先への配分には、別途消費税等相当額がかかります。</p>
その他の費用 及び手数料	<p>信託財産にかかる監査報酬、信託事務の処理に要する諸費用、法定書類（目論見書、運用報告書等）の作成・印刷・交付にかかる費用、組入有価証券の売買の際に発生する売買委託手数料、外貨建資産の保管に要する費用等の費用は、原則として受益者の負担とし、信託財産中から支払われます。</p>

投資者の皆様にご負担いただく手数料等の合計額については、ファンドを保有される期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

委託会社、その他関係法人

委託会社	SBI アセットマネジメント株式会社（信託財産の運用指図、投資信託説明書（目論見書）及び運用報告書の作成等を行います。） 金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第311号 加入協会/一般社団法人投資信託協会 一般社団法人日本投資顧問業協会
受託会社	三菱UFJ信託銀行株式会社（ファンド財産の保管・管理等を行います。）
販売会社	※最終頁をご参照ください。（受益権の募集・販売の取扱い、及びこれらに付随する業務を行います。）

